

07年8月1日 子ども青少年健全育成特別委員会発言録

◆西 委員 おはようございます。民主党・市民連合の西哲史でございます。まだ2回目の発言機会ということで、ふなれな部分もたくさんあると思いますが、島委員長、増栄副委員長を初め委員の皆様、さらには理事者の皆様、よろしく願いをいたします。

私は、21世紀世代の一員として未来視点からの政治政策の実現ということで取り組んでおりますが、今回は、その視点に基づいて、私から大きく分けて2点、質問をさせていただきたいと思っております。取り上げるテーマは、学校教育における健全な学習環境の確保という視点からのエコスクールの実施についてと、青少年の優良な学習環境の確保、その2点について取り上げさせていただきたいと思っております。

まず、学校教育現場におけるエコスクールの実施という視点から質問をさせていただきます。

平成8年以降、文科省がエコスクールについて基本的な考え方や進め方の方策についてまとめ、推進をしていると思っておりますが、これについてお示しをください。

◎岸本 施設課長 いわゆるエコスクールについてでございますけども、エコスクールとは、教育負荷を低くするように設計・建設された学校や、また、環境教育に活用できる施設を持っている学校、環境負荷の低減に努めて運営している学校など、環境を考慮して整備される学校のことでございまして、国内におきましては、平成9年に文部省と通産省が協力しまして、環境を考慮した学校施設の整備推進に関するパイロットモデル事業を実施しております。これは公立学校を対象に環境を考慮した施設整備を推進しているものでございます。以上です。

◆西 委員 それでは、これに対して、堺市のエコスクールの推進の現状についてお示しをいただきたいと思います。

◎山之口 教務担当課長 堺市立学校園は、153校園ございますが、平成18年度より、地球温暖化防止へ堺市立学校園7万6,000人の挑戦という言葉を含い言葉にしまして、児童・生徒や教職員が目標を持って光熱水費の節減に努めまして、地球温暖化防止に貢献しようという取り組みを環境教育の一環として実施しております。本事業においては、地球環境に優しい生活を実践できる子どもの育成をめざして、各学校園の努力によって削減されました光熱水費の一部を図書費として還元していく予定でございます。以上です。

◆西 委員 ぜひ実効的な取り組みにしていきたいと思います。さて、今、ソフト面のお話を中心になされましたが、それでは学校の施設整備の取り組みについてお示しをいただきたいと思います。

◎岸本 施設課長 学校のハード面の取り組みについてですけれども、地球環境問題が社会的に大きく取り上げられている中、学校施設におきましても、環境への負荷の低減方策に対応した施設づくりが求められております。このような中、校舎等の増改築にあたりましては、標準仕様を定めまして、省エネルギー、省資源型及び資源リサイクル型の対応を進めております。また、自然エネルギーを利用しました風力発電等の設備につきましては、学校教材としての利用ができるような設置もしているところもありまして、まずは身近なところから有効なエネルギー活用ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

今後も学校施設整備計画におきましては太陽光、太陽熱、風力等の新エネルギーや屋上緑化など自然環境も取り入れました施設整備の取り組みにつきまして十分研究を行い、環境に配慮した施設づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆西 委員 ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。平成9年3月の文教委員会において、環境に配慮した文教施設の整備、ハード面の整備の検討を早急に始めるべきと委員が取り上げられたことに対して、当時の野口教育長が、地球環境の問題、環境教育の問題というのは、まさにこれから21世紀に生きていく子どもたちの命の問題として非常に大事なところでございます。私も、まずはこの環境教育については、身近なところから積み上げていきたいというふうにしてまいりまして、同時に並行して、ご指摘のような時代の先端をいくような部分についても研究を十分重ねて、環境教育の推進に努めてまいりたいというふうにございますというふうな答弁をされておりますけれども、平成9年、つまりは10年前の答弁から、今のお答えとの間に大きな進捗がないように正直申し上げて感じますが、昨今の環境問題の逼迫した状況、社会情勢、または、さらには京都議定書の第1約束期間に入るという状況の中で、このような状況があることについて、教育次長、どのようにお考えか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

◎木村 教育次長 今、委員ご指摘のように、地球環境問題の取り組みというのは、非常に重要であろうかと認識してございます。元野口教育長がご答弁いたしましたように、その後ですね、表には出ておりませんが、建築の仕様、こういった中で非常に環境

に配慮をした、そういった取り組みをしてございます。確かに子どもたちに見える形の教育、こういったことも大事だと思ってございますので、そういうことも踏まえて、ソフト・ハード面で今後も環境教育に推進してまいりたいと考えてございます。以上です。

◆西 委員 ありがとうございます。ぜひとも、もう一度、この問題について再認識をしていただき、積極的に推進をしていただくようお願いをいたします。実際、人は人から必要とされるという自覚を持つことによって、生きがいや喜びを感じるものだと思います。この環境の分野というのは、大きく申し上げれば、世界じゅうの人たちから必要とされている分野ですので、こうした分野で、やはり先に投資をして率先的な事例をつくり、それに対応できる子どもたちを育てていくことが健全な青少年育成という意味で非常に重要ではないかと考えます。

また、市民環境委員会でも申し上げましたけれども、自治体施設の取り組みは率先垂範という意味からも非常に重要だと考えています。まして、学校施設は、非常に地域の人にとって身近な施設ですから、非常に重要だと考えております。実際、季節柄、学校の教育環境の猛暑ぶりが話題となりますけれども、杉並区など先行事例はたくさんありますけれども、パッシブクーリングが積極的に導入をされており、屋上緑化や壁面緑化、通風の確保、さらには散水による建物の冷却化、外気温が低下する夜間に自然通風を図って蓄冷をするナイトページなどによって、アクティブクーリングシステムである冷房などに余り頼らない空冷化ができた場合、子どもの体にもよい環境になり得ますし、また、光熱費という観点からも非常によい施設たり得ると思います。ぜひともエコ改修を検討していただくことと、ぜひとも、それに関して環境部局全体が集まって知恵を出し合う対策会議をつかっていただきたいということを要望しておきます。

さて、もう一つのテーマに移ります。現在、全国各地では、青少年の良好な学習環境の確保など、多様化する図書館へのニーズの対応のため、一部の市では、学習室のスペース拡大などが行われております。堺市におきましても、校長などに対しまして、学習室の再設置を求める声も多数あると聞いておりますが、堺市の図書館における青少年の学習環境の現状についてお示しください。また、本市図書館における青少年の自習に対する考え方と、その変遷についてもお示しいただければと思います。

◎川坂 中央図書館副館長 兼中央図書館総務課長 青少年の学習環境について、図書館での役割ということでのご質問であろうと思いますけれども、図書館というものの使命でございまして、これは市民の方々の読書支援、また地域の情報拠点施設ということと、市民の日常生活の中におきます課題解決や調査研究等のための施設でございまして、また、近年、そういうふうな生涯学習の機運の高まり等々によりまして、そういう調査研究

でありますとか、課題解決の利用が多くなってきておる状況でございます。

過去、図書館におきましては、自習室、学生さんのための自習室等も設けておった状況もございますけれども、そういうふうな利用の増加に伴いまして、やはり資料の充実、また閲覧スペースの確保というようなことから、昭和61年度におきまして、中央図書館の一般閲覧室を拡張しまして学習室を縮小しております。また平成7年3月には、そういう自習室も廃止せざるを得なくなりまして、読書支援、情報提供の場として整備を図ってきたところでございます。なお、図書館資料等の利用の中での閲覧自習というんですか、調査研究については、学生さんであろうと、市民であろうと、利用していただいているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 1点確認をさせていただきたいと思っておりますが、学習室が設置をしてはいけない理由ができたなどではなくて、あくまでも、以前よりも優先度が下がったという認識でよろしいでしょうか。

◎川坂 中央図書館副館長 兼中央図書館総務課長 学習の場というふうな意味合いからいたしますと、やはり図書館の本来目的、図書資料等々の利用という部分を第一義と考えますと、優先度が若干下がった。また、施設等の許容範囲という中で考えてきたところでございます。以上です。

◆西 委員 そういう意味では、確認になりますけれども、設置をしてはいけないという理由ではなくて、図書館の書架をふやすことが最優先であるために全廃をされ、そこに書架を置かれたということだと理解をしました。そこに関しては、私も同意をするところです。しかしながら、学習室は必要ではないということではないという認識をお持ちのようですから、書架をつぶさないという範囲で学習室を設置できるのであれば、またはコストの面との相談など、どういうことになるのかなと思っております。

視点を変わってお聞きをいたします。各図書館において集会室等が設置をされておると思っておりますが、集会室の設置根拠についてお示してください。

◎川坂 中央図書館副館長 兼中央図書館総務課長 図書館法第3条におきまして、図書館が行うべき奉仕、いわゆるサービスの内容を定義された条項がございます。その中の第6号におきまして、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びその奨励を行うことというふうな定義をされておるところでございます。また、我々の堺市立

図書館管理運営規則の第16条におきましても、図書館事業の振興に資する読書会、講演会、研修会等を奨励していくということで集会室を設置しておるところでございます。以上でございます。

◆西 委員 じゃあ、この利用状況についてお示しをいただきたいと思います。

◎川坂 中央図書館副館長 兼中央図書館総務課長 図書館の集会室の利用状況でございます。まず、一番直近の7月の利用状況でございますが、主な利用内容といたしましては、図書館の主催行事及び読書会やお話しボランティア、また、子ども文庫という地域活動をしていただいている団体もございます。そういう関係団体の利用が大半でございます。あと、館内の若干の業務に使っている場合もございますが、各館の状況を申し上げますと、開館日数、7月は25日でしたが、中央図書館の集会室は19日間、中図書館8日、東図書館3日、西図書館13日、南図書館25日、北図書館9日、美原図書館9日というふうな状況になっております。以上でございます。

◆西 委員 確認をさせていただきますが、中央図書館の19日などというのは、19日間、1日じゅう、朝から晩まで埋まっていたということですか。それとも、午前だけや午後だけ、夕方だけという利用もあることはありますよね。確認をさせていただきたいと思います。

◎川坂 中央図書館副館長 兼中央図書館総務課長 先ほど申しましたものの中、また、委員ご質問の中で、南図書館の集会室につきましては、これは若干、設置当初からの趣旨がありまして、一般の生涯学習なり、市民サークルに貸し出しているということで、25日間、ほぼ埋まっている状況でございます。また中央図書館の集会室につきましては、中央図書館、狭隘になってまいりまして、我々の業務関連の会議も全館集めての会議等々も使わせていただいているということで、ほぼ19日間、ただ、日にちによっては午前中あいておったり、若干、一、二時間あいたというふうな結果になったところもございます。以上でございます。

◆西 委員 中央図書館や南区の図書館はともかくながら、ほかの図書館においても、集会室が利用されていない時間帯が半数近くあり、その他の区図書館でも、かなりの割合

で存在をするということになります。そこで提案なのですが、先ほどのご答弁にもございましたけれども、優先度は下がったものの、学習室の需要数もないわけではないということですから、箕面市や東京の多摩市、茨城県などで先行事例もありますけれども、自習室として一部の時間でも集会室を開放するということが可能かどうか、お示しをいただければと思います。

◎川坂 中央図書館副館長 兼中央図書館総務課長 今、委員お示しの件でございますけれども、我々も図書館の集会室の運用につきまして、また先進自治体の運営状況等を調査いたしまして、また、本来の目的・趣旨であります、いろんな読書活動の推進でありますとか、そういうものの活動も阻害しない中で、施設の管理面等々も踏まえまして調整をしていく必要があるかと思っております。例えば夏休み期間、宿題の支援コーナーとか、そういうような期間限定ということも考えられますので、今後、ちょっとそういうことにつきまして、開放できるという、開放するという方向の中で検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆西 委員 夏休み期間のみなど、非常に限定的なのは気になりますけれども、自習室開放を検討していただけるというお答えですので、ぜひとも早急に検討開始をしていただきたいと思います。私は、青少年の良好な学習環境の確保自体が非常に必要であると思っておりますし、さらに広げてみれば、少子化が非常に問題になっている政策的情勢の中で、一人っ子で、ほかに子どもがおらず、一人部屋があてがわれていて、静粛な学習環境が確保されている家とはともかく、子どもが複数いて、にぎやかな住環境の家族に対しても、子どもには良好な学習環境を確保するということは非常に重要であると考えております。

加えていえば、公共財である集会室がまだまだ使われていないまま放置されている現状は非常に問題であり、それを解消するという意味でも、集会室の学習利用は非常に有意義であると考えております。ぜひとも、早急に取り組みが行われるよう要望させていただきます。私の質問を終わります。ありがとうございました